

令和5年8月18日

DPC 対象病院 連絡担当者 殿

DPC 準備病院 連絡担当者 殿

厚生労働省保険局医療課

機能評価係数Ⅱの保険診療指数における
「病院情報の公表」に係る病院情報の集計条件等について

医療保険制度の運営につきまして、日頃よりご協力をいただいております。誠にありがとうございます。

「病院情報の公表」については、退院患者調査等のデータを活用し、病院自らが患者や住民に対して積極的に自施設の診療に関する追加的な情報も含めて公表することにより、診療内容の透明化や改善の促進が期待されることから、平成29年度より機能評価係数Ⅱにおいて評価導入されております。

令和5年度の病院情報の公表にかかる集計条件等について、「DPC 導入の影響評価に係る調査関連情報」ホームページに掲載しましたので、病院情報の公表にあたっては当該条件等に基づいて実施していただくようお願いいたします。あわせて「病院情報の公表」ページの作成手順、テンプレートやファイルを出力できるツールも掲載していますので適宜ご参照ください。

なお、DPC 対象病院及び DPC 準備病院（ただし、令和6年度診療報酬改定時に DPC 対象病院への移行を予定している病院に限る。）については、例年実施している施設基準の届出状況等に係る報告において、「病院情報の公表」も含め令和5年10月1日時点の状況を報告して頂く予定としておりますのでご承知置きください。

＜「病院情報の公表」に関する資料等のリンク先＞

<https://www01.prrism.com/dpc/2023/top.html>

＜問い合わせ先＞

本連絡に関するご質問はメールのみで受付いたします。

メールの件名の冒頭に貴院の施設コード（9桁）を付記した上で送信してください。

なお、16時半までにいただいたご質問は原則として当日中に回答する予定としております。

問い合わせ先メールアドレス：dpc@prism.com